



栃木県第1期保安林整備実施計画〔変更〕の概要

1 計画変更の趣旨

平成18年度に策定した「栃木県保安林整備基本計画」の着実な推進と適切な進行管理を図るための行動計画として平成19年度に「栃木県第1期保安林整備実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、保安林の指定推進に取り組んでいますが、実施計画の進捗状況を検証した結果、基本計画の見直しが必要となっております。

このため、実施計画を県の部門計画である「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」の終期である平成27年度まで延長し、基本計画の見直しに必要な検討を行うこととしました。

実施計画の計画期間の延長に伴い、必要となる計画の変更を行うものです。

2 計画の期間

平成19年度から平成24年度としていた計画期間を平成27年度までの9カ年とします。

3 取組の目標

- (1) **指 定** 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、基本計画で示した「保安林指定が望ましい地域」の保安林指定を推進します。
- (2) **森林整備** 間伐等を必要とする保安林の整備を推進します。
- (3) **管 理** 多様な森林整備に対応するため、保安林内における伐採や植栽等の基準（指定施業要件）の緩和手続きを推進します。

指 定		取組の仕組み	
民有林 221,566ha [平18末]			
保安林 104,554ha [平40末]			
既指定保安林 69,293ha [平18末]	保安林指定が望ましい地域 実施計画[平19~27] の指定目標 10,450ha	基本計画[平19~40] の指定目標 35,261ha	
森林整備			
既指定保安林+実施計画で指定する森林 69,293ha + 10,450ha = 79,743ha			
間伐対象森林 [16~60年生の杉・ヒノキ人工林] 31,420ha			
うち、間伐未実施森林 20,230ha			
管 理（指定施業要件変更）			
既指定保安林 69,293ha			
変更の対象となる保安林 66,000ha			



水源を涵養する保安林